

## 「品質管理レビュー事例解説集Ⅱ部」に関するアンケート結果

2023年11月

### I 目的

2023年度の「品質管理レビュー事例解説集Ⅱ部」の作成の参考とするために実施

### II 方法

上場会社（監査役等）、レビュー対象監査事務所及び協会関係学識者に対し、「品質管理レビューの概要」（冊子）及び「品質管理レビュー事例解説集Ⅰ部」をアンケート用紙とともに郵送しているため、「品質管理レビュー事例解説集Ⅱ部」のアンケート用紙も同封

公認会計士社外役員ネットワーク正会員（以下「CPA社外役員」という。）に対しては、メールにてアンケート協力を依頼

回答は、協会ウェブサイト、FAX、電子メール、郵送で提出

※ 8月下旬にアンケート協力の再依頼メールを配信

※ 「品質管理レビュー事例解説集Ⅱ部」についてはデータのみでの公表。

### III 提出期間

2023年7月1日から2023年8月31日まで

### IV 対象及び回答数

アンケートの対象者及び対象者の種別ごとの回答数は、下表のとおりである。

なお、協会関係学識者については回答が得られなかったため、VI以降の記載を省略する。

	発送数	回答数	回答率(%)
上場会社（監査役等）	3,919	84	2.1
CPA社外役員	2,940	4	0.1
レビュー対象監査事務所	215	68	31.6
協会関係学識者	18	0	0.0
合計	7,092	156	2.2

### V 回答方法

利用されたアンケートへの回答方法は、下表のとおりである。

なお、郵送による回答者は該当がないため、回答数の記載を省略する。

	Web	メール	FAX
上場会社（監査役等）	80	2	2
CPA社外役員	4	0	0
レビュー対象監査事務所	67	1	0
協会関係学識者	0	0	0
合計	151	3	2

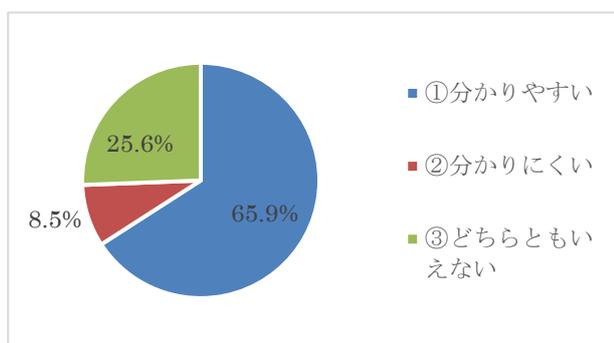
## VI アンケート項目

**Q1** 全体を通して、「本解説集(Ⅱ部)」の記載内容は分かりやすいと思われたでしょうか。

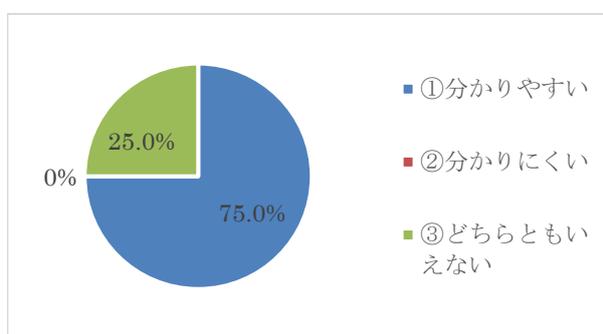
(共通質問項目)

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所
① 分かりやすい	54	3	56
② 分かりにくい	7	0	3
③ どちらともいえない	21	1	9
合計	82	4	68

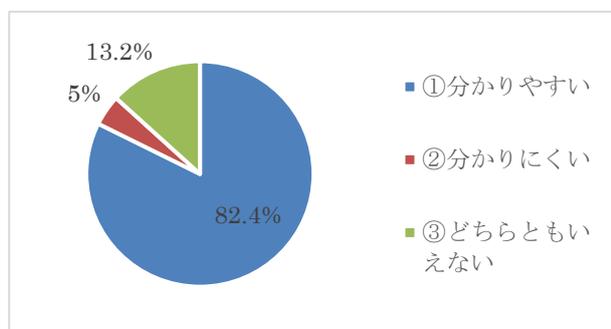
### ■ 上場会社 (監査役等)



### ■ CPA 社外役員



### ■ レビュー対象監査事務所



**Q1**について、「分かりやすい」と回答した上場会社（監査役等）の割合は65.9%（82名中54名）、CPA社外役員の割合は75.0%（4名中3名）であった。一方、「分かりやすい」と回答したレビュー対象監査事務所の割合は82.4%（68名中56名）であった。

Q2 「本解説集(Ⅱ部)」の記載のうち、特に、分かりやすいと思われた項目及び分かりにくいと思われた項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可) (共通質問項目)  
 なお、協会関係学識者からは無回答のため、省略する。

( )内の数値は回答率

※青色(赤色)の網掛けは、各対象者上位3位(2位)

選択肢	上場会社(監査役等)		CPA 社外役員		上場会社(監査役等)	
	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい
I. 1. 品質管理の全般的体制	27 (81.8)	6 (18.2)	2 (100.0)	0 (0.0)	21 (91.3)	2 (8.7)
I. 2. 職業倫理及び独立性	19 (95.0)	1 (5.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	18 (100.0)	0 (0.0)
I. 3. 契約の新規の締結及び更新	11 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
I. 4. 監査事務所間の引継	11 (91.7)	1 (8.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
I. 5. 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任	11 (84.6)	2 (15.4)	1 (100.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	0 (0.0)
I. 6. 指示、監督、査閲及び審査	8 (88.9)	1 (11.1)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)
I. 7. 専門的な見解の問合せ	8 (72.7)	3 (27.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	2 (8.8)
I. 8. 審査	10 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	0 (0.0)
I. 9. 監査調書	9 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	21 (95.5)	1 (4.5)
I. 10. 品質管理のシステムの監視	15 (88.2)	2 (11.8)	1 (50.0)	1 (50.0)	11 (91.7)	1 (8.3)
I. 11. 情報セキュリティ	17 (73.9)	6 (26.1)	1 (100.0)	0 (0.0)	20 (95.2)	1 (4.8)
Ⅱ. 1. 監査業務における品質管理	20 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	13 (92.9)	1 (7.1)
Ⅱ. 2. 監査調書	11 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 3. 監査の基本的な方針	14 (93.3)	1 (6.7)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 4. 財務諸表監査における不正	24 (92.3)	2 (7.7)	1 (100.0)	0 (0.0)	20 (90.9)	2 (9.1)
Ⅱ. 5. 監査役等とのコミュニケーション	37 (94.9)	2 (5.1)	2 (100.0)	0 (0.0)	12 (92.3)	1 (7.7)
Ⅱ. 6. 企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価	17 (94.4)	1 (5.6)	1 (100.0)	0 (0.0)	15 (93.8)	1 (6.2)
Ⅱ. 7. 財務諸表監査における法令の検討	12 (85.7)	2 (14.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 8. 評価したリスクに対応する監査人の手続	10 (83.3)	2 (16.7)	1 (100.0)	0 (0.0)	14 (93.3)	1 (6.7)

選択肢	上場会社(監査役等)		CPA 社外役員		上場会社(監査役等)	
	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい
Ⅱ. 9. 業務を委託している企業の監査上の考慮事項	10 (83.3)	2 (16.7)	1 (100.0)	0 (0.0)	8 (88.9)	1 (11.1)
Ⅱ. 10. 内部監査人の作業の利用	18 (94.7)	1 (5.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	9 (90.0)	1 (10.0)
Ⅱ. 11. 監査証拠	11 (84.6)	2 (15.4)	1 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 12. 特定項目の監査証拠	11 (91.7)	1 (8.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 13. 確認	7 (97.0)	0 (97.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 14. 分析的実証手続	11 (84.6)	2 (15.4)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (76.9)	3 (23.1)
Ⅱ. 15. 監査サンプリング	13 (81.3)	3 (18.7)	2 (100.0)	0 (0.0)	12 (92.3)	1 (7.7)
Ⅱ. 16. 会計上の見積りの監査	19 (86.4)	3 (13.6)	2 (66.7)	1 (33.3)	28 (90.3)	3 (9.7)
Ⅱ. 17. 関連当事者	14 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 18. 後発事象	16 (94.1)	1 (5.9)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 19. 継続企業	11 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 20. 経営者確認書	16 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 21. グループ監査	16 (80.0)	4 (20.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	2 (15.4)
Ⅱ. 22. 財務諸表等の表示及び開示	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 23. 監査結果の取りまとめ	10 (90.1)	1 (9.9)	1 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 24. 監査報告書	18 (90.0)	2 (10.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 25. 開示書類におけるその他の記載内容に関する監査人の責任	10 (90.1)	1 (9.9)	1 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)
Ⅱ. 26. IT 監査	15 (78.9)	4 (21.1)	1 (50.0)	1 (50.0)	11 (91.7)	1 (8.3)
Ⅱ. 27. 内部統制監査	23 (92.0)	2 (8.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)
Ⅲ. 金融機関監査業務の品質管理	8 (72.7)	3 (27.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	9 (81.8)	2 (18.2)
Ⅳ. IFRS 監査業務の品質管理	9 (81.8)	2 (18.2)	1 (100.0)	0 (0.0)	4 (57.1)	3 (43.9)

選択肢	上場会社(監査役等)		CPA 社外役員		上場会社(監査役等)	
	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい
V. 学校法人監査業務の品質管理	6 (54.5)	5 (45.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	6 (75.0)	2 (25.0)
事例一覧表	17 (81.0)	4 (19.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	20 (100.0)	0 (0.0)
合計	587 (88.7%)	75 (11.3%)	49 (94.2)	3 (5.8)	531 (94.3%)	32 (5.7%)

回答者の属性にかかわらず、「Ⅰ. 1. 品質管理の全般的体制」、「Ⅱ. 5. 監査役等とのコミュニケーション」及び「Ⅱ. 16. 会計上の見積りの監査」は、「分かりやすい」と評価された。

上場会社（監査役等）からは、「Ⅱ. 14. 分析的実証手続」、「Ⅱ. 16. 会計上の見積りの監査」及び「Ⅳ. IFRS 監査業務の品質管理」について「分かりにくい」という評価が見受けられた。

【Q2】に対して寄せられた内容の改善等に関する主なコメントは、以下のとおりである。

Q2に対して寄せられた主なコメント（上場会社（監査役等））
すべての項目について、スタイルが統一されており、読みやすく感じました。
前年度から増加した指摘には、事例にその旨を記載すれば、各監査法人、各会計士に対する注意喚起になると考える。
どの規模（大手、準大手、その他）の監査事務所で発見されたのかが分かったほうが良い。
全体的に非常に分かりやすく作成されているが、敢えて言うならば以下2点改善頂けると有り難い。Ⅱ.10「内部監査人の作業の利用」では、事例が1つしかない。内部監査人とのコミュニケーションや内部監査人の作業を利用する具体的な記載があればよい。また、三様監査についても言及してもらえると良いと思う。Ⅱ.12「特定項目の監査証拠」では、事例90「訴訟事件等」の記載があるが、訴訟事件に発展した際の具体的な対応策などを会計人、監査役の立場で記載いただけると有難い。

Q2に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所）
事例について法人内研修として活用いたします。
全て一定の形式で端的にまとめられており、わかりやすいと思います。
事例一覧表において、Ⅱ部掲載事例、Ⅰ部掲載事例、新規に追加された項目の対比がなされており、参照したい事例の索引として活用させていただきます。
個別の事例が参考になります。

#### ■上場会社（監査役等）への質問項目

【Q3】全体を通して、「本解説集(Ⅱ部)」は、**監査人とのコミュニケーションに当たり**、参考となりましたか。

#### ■協会関係学識者への質問項目

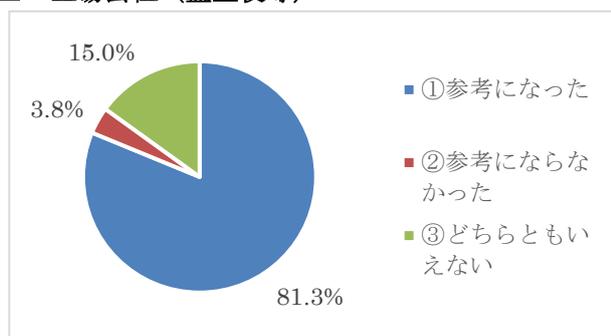
【Q3】全体を通して、「本解説集(Ⅱ部)」は、**品質管理レビュー制度の理解に当たり**、参考となりましたか。

#### ■監査事務所への質問項目

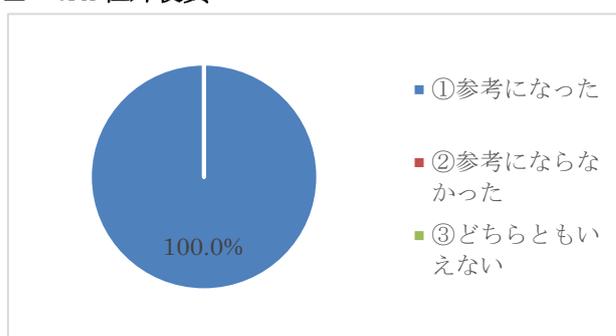
【Q3】全体を通して、「本解説集(Ⅱ部)」は、**監査事務所の監査品質を向上するために**、参考となりましたか。

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所
① 参考になった	65	4	63
②参考にならなかった	3	0	0
③ どちらともいえない	12	0	4
合計	80	4	67

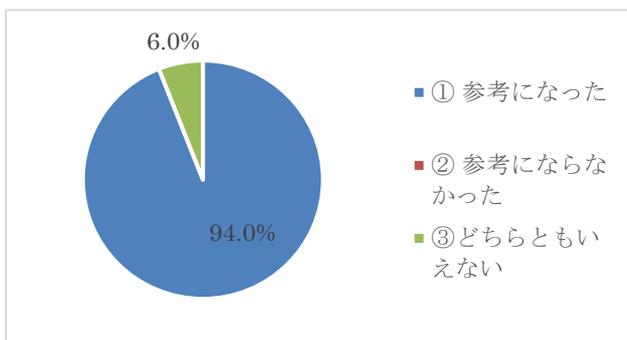
■ 上場会社（監査役等）



■ CPA 社外役員



■ レビュー対象監査事務所



監査人とのコミュニケーションに当たり、本解説集Ⅱ部が参考になると回答した上場会社（監査役等）の割合は、81.3%であった。

さらに、監査事務所の監査品質向上のため、本解説集Ⅱ部が参考になると回答したレビュー対象監査事務所の割合は、94.0%であった。

■上場会社（監査役等）のみ質問項目

Q4 監査人とのコミュニケーションに当たり、特に参考になった項目は何ですか。 該当する項目を選択してください。（複数選択可）

■協会関係学識者への質問項目

Q4 品質管理レビュー制度の理解に当たり、特に参考になった項目は何ですか。 該当する項目を選択してください。（複数選択可）なお、協会関係学識者からは無回答のため、省略する。

■レビュー対象監査事務所のみ質問項目

Q4 監査事務所の監査品質を向上するために、特に参考になった項目は何ですか。 該当する項目を選択してください。（複数選択可）

※黄色の網掛けは、各対象者上位3位

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所
I. 1. 品質管理の全般的体制	14	0	25
I. 2. 職業倫理及び独立性	13	0	24
I. 3. 契約の新規の締結及び更新	8	0	15
I. 4. 監査事務所間の引継	4	0	12
I. 5. 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任	4	0	16
I. 6. 指示、監督、査閲及び審査	3	0	8
I. 7. 専門的な見解の問合せ	3	0	12
I. 8. 審査	4	0	10
I. 9. 監査調書	5	0	12
I. 10. 品質管理のシステムの監視	8	0	17
I. 11. 情報セキュリティ	13	0	20
II. 1. 監査業務における品質管理	15	0	15
II. 2. 監査調書	6	0	11
II. 3. 監査の基本的な方針	11	0	9
II. 4. 財務諸表監査における不正	17	0	15
II. 5. 監査役等とのコミュニケーション	39	1	11
II. 6. 企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価	13	0	12
II. 7. 財務諸表監査における法令の検討	6	0	7
II. 8. 評価したリスクに対応する監査人の手続	9	0	16
II. 9. 業務を委託している企業の監査上の考慮事項	4	0	9
II. 10. 内部監査人の作業の利用	15	0	7
II. 11. 監査証拠	10	0	10
II. 12. 特定項目の監査証拠	5	1	7
II. 13. 確認	3	0	7
II. 14. 分析的実証手続	8	1	10
II. 15. 監査サンプリング	7	1	10
II. 16. 会計上の見積りの監査	20	1	29

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所
Ⅱ. 17. 関連当事者	7	2	10
Ⅱ. 18. 後発事象	9	0	7
Ⅱ. 19. 継続企業	6	0	10
Ⅱ. 20. 経営者確認書	13	0	7
Ⅱ. 21. グループ監査	15	1	12
Ⅱ. 22. 財務諸表等の表示及び開示	6	0	7
Ⅱ. 23. 監査結果の取りまとめ	10	0	8
Ⅱ. 24. 監査報告書	19	0	8
Ⅱ. 25. 開示書類におけるその他の記載内容に関する監査人の責任	6	0	8
Ⅱ. 26. IT 監査	11	0	13
Ⅱ. 27. 内部統制監査	24	0	11
Ⅲ. 金融機関監査業務の品質管理	5	0	8
Ⅳ. IFRS 監査業務の品質管理	5	1	6
Ⅴ. 学校法人監査業務の品質管理	2	1	8
事例一覧表	8	1	8
合 計	413	11	487

上場会社（監査役等）からは「Ⅱ. 5. 監査役等とのコミュニケーション」が特に参考になった項目として評価されている。「監査人の監査の視点を知る上で参考になった」とのコメントも寄せられた。

レビュー対象監査事務所からは「Ⅰ. 1. 品質管理の全般的体制」及び「Ⅱ. 16. 会計上の見積りの監査」が監査事務所の監査品質を向上するために、特に参考になった項目として評価されている。

なお、**Q4**に対して寄せられた主なコメントは、以下のとおりである。

Q4に対して寄せられた主なコメント（上場会社等（監査役等））
会計監査人の監査報告等において疑問点等があった場合にとっても参考になるものと存じます。
当社の会計上の課題や状況並びに常に心掛けている監査人とのコミュニケーションのあり方について、非常に分かりやすく記載されており、興味深く読ませてもらった。
監査要求事項に対する留意点が詳しく掲載されており、参考になった。
監査役とのコミュニケーションにおいて、特に注目すべき項目や役立つ内容をご教示いただけますと助かります。

Q4に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所）
全体として参考になります。当事務所でも当該事例をもとに必修研修を企画しています（監査

実務において誤りやすいポイントを把握するための資料)。
小さな個人事務所ではすべての事例が参考になります。
法人の品質管理上改めて周知が必要な項目を抽出するために活用していますので、全体として参考にしています。
各項目の改善指摘事例について、要求事項に対する発見事項及び留意事項を明瞭にまとめていただいております。監査提言集、綱紀関係事例集、CPAAOB 検査結果事例集等と合わせて、監査マニュアルへの反映等法人及び監査業務の品質管理活動の改善に活用させていただきます。

**Q 5 「本解説集(Ⅱ部)」について、改善すべき点等、ご意見、ご要望があればご記載願います。(共通質問項目)**

上場会社(監査役等)から11件、レビュー対象監査事務所から12件の意見、要望があった。寄せられた意見・要望は、2023年度「品質管理レビュー事例解説集」の作成の参考とする。主な意見・要望は、以下のとおり。

<b>Q 5 に対して寄せられた主なコメント(上場会社(監査役等))</b>
内容が詳細で且つ項目が多いので、全てに目を通すことは時間的に難しく、興味がある項目を中心に読ませていただきました。
解説集についてではありませんが、本アンケートのボリュームが非常に大きいため、全てに目を通して各設問に回答することは現実的ではありません。回答依頼先企業に対して負担が少なくなるよう工夫をお願いします。
非常に詳細でボリュームがありましたが、発見事項の記載は、当社の業務を見直す良い気づきとなりました。I-1の品質管理の全般的体制は、"重要な発見事項"や"広範な発見事項"を理由に不備とされていますが、この"重要"と"広範"がどのようなものか若干イメージし辛く感じましたが、その他は端的に分かり易く感じました。
今年度分には、事例解説集Ⅰ部の巻末に記載されていた事例一覧表がⅡ部にも記載されており、Ⅰ部と内容の紐づけがしやすくなっている。掲載されていた改善勧告事項の項目別の状況グラフと事例の関連を示せば、より興味をもって事例を確認できると考える。
「監査役等とのコミュニケーション」を取り上げて、どういうコミュニケーションが望ましいのか、内容を具体的にご教示いただきたいです。

<b>Q 5 に対して寄せられた主なコメント(レビュー対象監査事務所)</b>
今後も監査品質強化のため活用させていただきます。
多くの事例が端的に記載してあり大変参考になります。
PDFに加え、事例につきましてはエクセル等の形式で提供をいただくと、法人内での活用幅が広がると思います。ご検討ください。
事例の会社の業種や規模及び監査法人の規模(大規模、中規模、小規模)などが分かるとより分かりやすいと思いました。

以上